

経済レビュー

中国の新たな発展モデルを追求する「双循環」戦略

【要旨】

- ◇ 習近平政権は、第14次5ヵ年計画(2021～25年)における新たな発展モデルとして、「国際循環」を促進しつつも「国内大循環」を主体とする「双循環」戦略を掲げている。「国内大循環」の強調は、経済の外需依存度が高い国が安定成長を志向して打ち出す所謂「内需主導」路線の掛け声にもみえるが、以下の通り「双循環」の内容をみると、内外の情勢変化を踏まえたより大きな経済戦略であることがわかる。
- ◇ 主な政策の方向性は以下の3つに大別される。第一に国内の巨大市場の形成である。これにより、国内の技術革新、生産、分配、流通、消費等の循環からなる「国内大循環」を盛り上げることが企図されており、「新型消費」をキーワードとするデジタル技術の活用による新様式、新業態の発展支援といったミクロの消費喚起策が謳われている。他方、マクロ経済政策上、消費拡大の鍵となる所得格差是正策の重要性は認識されているが、現時点では従来からの都市化政策、社会保障制度改革が並行して走るに止まる。なお、国内巨大市場の形成は、貿易・対内投資等からなる「国際循環」を促進する重要な支援材料とも位置付けられている。
- ◇ 第二に「双循環」戦略の鍵を握るファクターとして、サプライチェーンの川上、川下全般における海外依存度引き下げがある。川上(調達)では、米国の輸出規制により半導体調達に支障を来すなどの困難に直面した反省もあり、半導体を代表とする「国家の安全に関係する分野」では、国内生産・国内供給を強化する方向にある。また、自主技術開発についても先端分野及び基礎研究を重視し、中小企業も含めイノベーション促進に向けた体制整備など多方面から強化する方針である。川下(販売)では、世界的な保護主義の台頭やコロナ禍などによる海外景気の低迷もあり、製品販売先である市場の重心を海外から国内に切り替える方向にある。
- ◇ 第三に「国際循環」促進方針の下での対外開放継続・加速である。外資系企業に対する規制緩和等のほか、貿易・投資協定等の国際連携も推進されている。具体的には、2020年11月に東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)が締結され、同年12月にはEUとの投資協定が原則合意に至った(中国の合意に向けた大幅譲歩によるところが大きいとされるが、後者は足元、人権問題に絡み欧州議会の批准審議停止)。環太平洋パートナーシップ(TPP)協定についても第14次5ヵ年計画要綱に「加盟の積極的な検討」が明記され、TPP加盟国と非公式に接触を始めている。
- ◇ 双循環戦略における「国内大循環」においては、巨大な経済規模に見合った消費拡大にしてもサプライチェーンの海外依存低減にしても長年解決できなかった課題であり、克服は一大難事業といえる。双循環戦略の成否は中国経済の中長期的発展の鍵を握るだけにその趨勢には注視を要する。

中国は世界に先駆けて新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めをかけ、2020年には主要国で唯一プラスの経済成長を達成した。こうした状況を踏まえ、米国と中国の経済規模が2020年代後半にも逆転するとの予測を公表する研究機関も出てきた。

こうしたなか、習近平政権は、「国際循環」を促進しつつも「国内大循環」を主体とするとの「双循環」と称する新たな発展戦略を打ち出した。これについては、輸出依存から所謂「内需主導」路線への転換を目指すという他国でも比較的良くみられる経済政策に新しい名前を付けたものといった見方もありえようが、米中対立先鋭化等の国際情勢の変化とそれに対する対応という観点を踏まえればそれほど単純な話ではなさそうである。無論、「国内大循環」を強調しているからといって、1978年末以降長く続いた対外開放路線から決別するようなものでもない。以下では、中国政府が「双循環」という発展戦略に沿って進めようとしている経済政策の詳細をみて、その意図を考察することとしたい。

1. 「双循環」戦略の内容とその背景

「双循環」と称する戦略（以下、双循環戦略）は2020年5月14日の政治局常務委員会議で初めて提起され、「中国の巨大市場の優位性と内需の潜在力を発揮しつつ、『国内』と『国際』^(注1)の2つの循環を相互に促進させ、新たな発展モデルの構築を志向する」とされた。

(注1) 「国内循環」、「国際循環」については新たに出てきた用語で、定義は明確ではないが、後に公表される後述の第14次5ヵ年計画等の文書の内容からすれば、「国内循環」とは生産から分配・流通を経て消費に至る経済活動の流れを指し、「国際循環」とは輸出入、対内・対外投資等を通じた国内・海外の経済活動の結びつきを指すようである。なお、上記政治局常務委員会で提起に先立ち、同年4月10日の党中央財經委員会第7回会議で習国家主席が行った演説には既に「双循環」の概念の萌芽がみられるとされる。

さらに2020年10月29日、5ヵ年計画を審議する党中央委員会第5回全体会議（五中全会）で採択された第14次5ヵ年計画（2021～25年）の提案（草案）ではこの双循環戦略が主要方針に盛り込まれ、同年12月の中央経済工作会議（翌年の経済政策の方針を決定する党中央・国務院共催の重要会議）でも双循環戦略に基づく新しい経済発展モデル構築の加速という方針を踏襲、2021年3月の全国人民代表大会（全人代）で、双循環戦略を含んだ第14次5ヵ年計画が正式に採択されるに至っている。これら一連の会議を経るに従い、双循環戦略にはより詳しい内容が付け加えられており、貿易・海外投資の発展を意味する「国際循環」について引き続き積極的に推進しつつも、消費振興、産業高度化などを通じた内需主導及び海外依存度低下を内包する「国内大循環」を主体とするとの方向性が示されている。

双循環戦略の中で「内需主導」や「海外依存度低下」などの側面に注目すると、経済の外需依存度の高い国が安定成長を求めて「内需主導」路線を打ち出す比較的一般的な経済政策の一つのようにもみえることは否定できまい。本邦でも対米貿易黒字の拡大を背景に日米通商摩擦が激化した1980年代以降「内需主導」が叫ばれたことは一定年齢以上の世代には比較的記憶に新しいが、2018年頃から前トランプ政権下で米中通商摩擦が先鋭化し、米中両国がお互いに巨額の制裁関税を掛け合い始めたことを踏まえると、中国が輸出

主導ではなく内需主導の経済モデルへの転換を志向するに至ったというのは自然なことであろう。もっとも、制裁関税や貿易制限措置、投資制限措置等前トランプ政権が進めた政策のうち、中国にとって双循環戦略をより喫緊なものにさせたのは、対中輸入への制裁関税もさることながら、中国による米国の技術へのアクセスを制限する対米投資規制や輸出管理規制、あるいは「米中デカップリング」論等、より広いサプライチェーン分断の仄めかしであった可能性が高い。米国政府によるこのような制限措置や米国内での対中強硬世論台頭が、海外からの重要な技術や物資の流入・供給が途絶えるリスクを習政権に強く意識させたのは間違いないことから^(注2)、同政権が、米国で政権交代があっても対中政策は大きく変更しない蓋然性^(注3)を見越して、技術面や物資の調達面での海外依存度を下げ、中国経済の抵抗力強化を企図するに至ったのは必然的な政策選択だったといえよう。加えて、2020年に入ってからのコロナ禍により、グローバルなサプライチェーンの混乱あるいは海外経済のダメージに伴う（一時的とはいえ）相当な輸出減少等の経験を余儀なくされたことも海外依存のリスクを認識させるものであったと推測される。

(注2) 前述の2020年4月10日の党中央財經委員会第7回会議での演説で、習国家主席は次のように述べている。

「全面的に科学技術イノベーションと輸入代替を強化する」、「長所を伸ばし、優位性のある産業において国際的に主導的地位を固め、いくつかのキラーテクノロジーを作り出し、高速鉄道、電力機器、新エネルギー、通信設備などの分野での産業チェーン全体の優位性を引き続き増強し、産業の質を向上させ、国際産業チェーンの我が国に対する依存関係を強化し、外国が供給を断つことに対する強くて有力な対抗策・抑止力を形成する必要がある」、「短所を補い、国家の安全に関わる分野では、自律的で、コントロール可能で、安全で信頼できる国内の生産・供給体系を構築し、危機時には自己循環を実現し、極端な状況下でも経済の正常な運営を確保する必要がある」

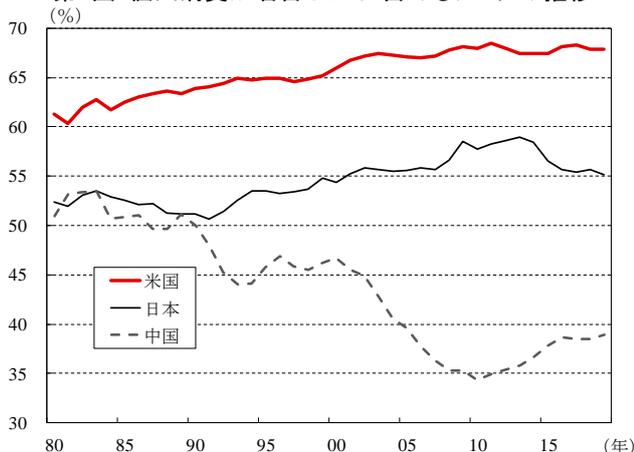
(注3) 実際、現バイデン政権になっても、前トランプ政権下で導入された対中制裁関税や様々な貿易制限・投資制限等は依然多くがそのまま継続されている。

2. 巨大市場の形成に必要なミクロ政策（産業政策）及びマクロ政策（所得分配適正化等）

中国政府は双循環戦略において、国内巨大市場の形成を重要視している。これは、「国内大循環」を盛り上げる基本的な要件であるとともに、「国際循環」に海外勢を呼び込む重要な支援材料となるためである。注目されるのは、国内巨大市場形成、即ち内需拡大の主眼とされているのが、これまで中国の経済成長を牽引し今や「過剰」が懸念されている「投資（特に企業投資）」ではなく、「消費」である点である。

ここで中国の個人消費の動きを確認しておくとし、名目GDPに占めるシェアは、改革開放が本格化した90年代以降に大幅低下を続けた後、2010年をボトムに上昇に転じるも依然40%程度に止まっている。経済構造が異なるため先進国と絶対水準を比較することには限界があるものの、2019年時点で米国と比べ30%ポイント近くも低い水準である（次頁第1図）。一方、労働分配率（雇用者報酬が名目GDPに占めるシェア）をみると、2010年代後半において日米中の差は数%以内であることから（次頁第2図）、中国の個人消費が名目GDPに占めるシェアが低いのは労働分配率が低いからではなく、貯蓄率が高いためであることが示唆される。この背景として考えられるのが所得格差の存在や社会保障制度の脆弱性である。

第1図：個人消費が名目GDPに占めるシェアの推移



(資料)OECD統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2図：雇用者報酬が名目GDPに占めるシェアの推移



(資料)OECD統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(1) ミクロ政策の展開（「新型消費」）

消費促進に当たって中国政府が特に強調しているのが「新型消費」で、これをキーワードに掲げつつ、小売、飲食、娯楽、観光、教育、診療等広範な分野でデジタル技術の活用による新様式、新業態の発展を促進する方針を示しており、その支援に向け、金融、財政を始め、多岐にわたる施策を明らかにしている。その他、流通システム改革、都市・農村の融合消費ネットワーク整備といった側面にも目配りしている。中国政府は、パンデミック下で他国のような家計への直接現金給付といった所得補償を行わなかったが、第14次5カ年計画提案公表以前から、後に同提案に盛り込まれていくことになるような消費拡大策を打ち出しており、また足元までも次々と新政策・新計画を発表している（第1表）。

第1表：最近の消費関連政策

発表時期	文書名	概要
2020年2月	消費拡大と質的向上を促進し力強い国内市場の構築を加速させることに関する実施意見	文化旅行・レジャー消費の品質向上、都市と農村が融合した消費ネットワーク構築、スマート消費エコシステム構築
4月	自動車購入の安定・拡大のための若干の措置に関する通知	新エネルギー車購入に関する財政支援策の延長、老朽ディーゼルトラックの廃車支援、中古車流通の円滑化、自動車ローン金融推進
9月	新業態・新モデルの健全な発展をサポートし消費市場を刺激して雇用拡大を後押しすることに関する意見	オンライン・オフライン消費の効果的な融合の促進の強化、新型消費インフラ及びサービス保障能力の構築を加速、新型消費の発展環境を改善、新型消費に対する政策サポートを強化
10月	内需拡大・消費促進計画	医療・教育等サービス分野におけるオンライン化推進、感染防止を踏まえ新型消費モデルを開発、老朽住宅改築・老朽家電買い替え等消費レベルの改善
2021年1月	高額消費及び重点分野の消費を促進し、農村の消費潜在力を解放するための若干の措置に関する通知	自動車・家具家電の購入促進、飲食業のビジネスモデルの革新、オンライン化推進、農村における流通やサービスの改善、中小企業等への財政支援
3月	新型消費の育成加速に関する実施計画	小売新業態の育成、インターネット医療の発展促進、オンライン教育の発展の促進等24項目を挙げ、財政、金融、制度、インフラ、人材等多岐にわたり政策支援

(資料) 中国政府資料等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(2) マクロ政策の展開（所得の拡大と適正分配に向けた側面支援策）

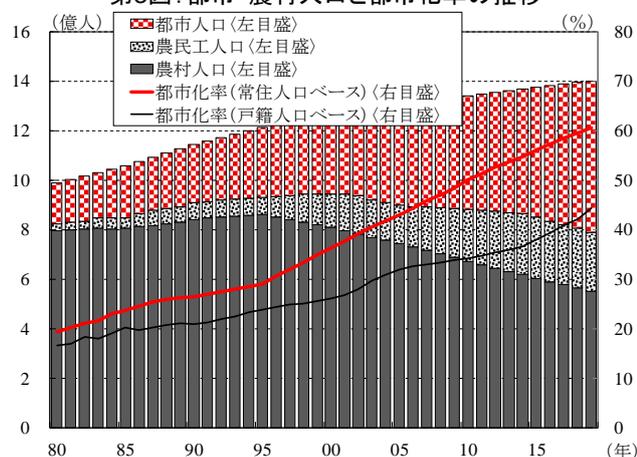
ミクロ政策には、世界的に見てもデジタル技術の社会実装が進んでいる中国ならではの施策が多く含まれているが、注意されるのは、国内消費の拡大にとってこうした個別の需要喚起やサービス供給力強化と同じ程度重要と認識されているのが、中国経済の課題であった所得配分の適正化や脆弱である社会保障制度の改革を推進し、マクロ経済的にも国

内消費拡大を持続的なものにする点であるという点だ。しかし、一連の双循環戦略の議論において、ミクロ政策は中国の産業の新陳代謝の速さを反映して目新しいメニューが並ぶが、マクロ政策については双循環戦略の名の下で抜本的な政策が取られている印象は乏しく、従来の政策の延長に止まっているようである。社会の安定性が重要視されるなかでは、ミクロ政策での新機軸は比較的打ち出しやすいが、社会制度を大きく改革することには引き続き漸進的アプローチが求められているとみられる。以下では、双循環戦略において重要とされる所得分配適正化、社会保障制度改革を確認するが、その内容は双循環戦略の下で新機軸として打ち出されたものというよりは、それ以前から取り組まれてきた政策であることに留意する必要がある。

①都市化政策

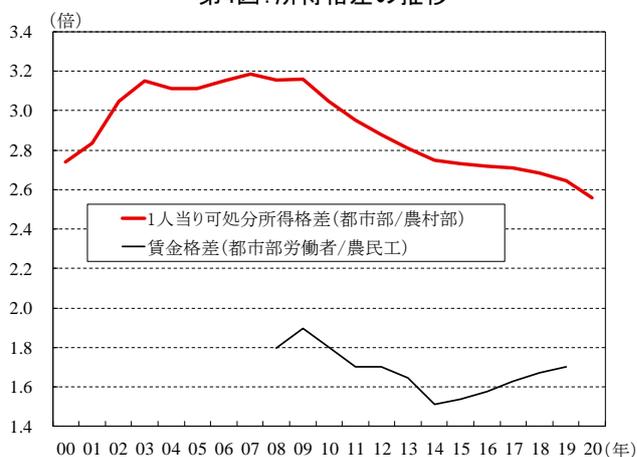
都市化推進は中国の経済発展にとって従来から重要政策の一つとして挙げられてきたものである。中国の戸籍制度では都市戸籍と農村戸籍を明確に分けており、両者の間に大きな所得格差が生じたなかで、より多くの所得を求めて都市部で働く農村戸籍者（農民工）が2億人を超えるまでに膨らんでいた（第3、4図）。そこで政府は2014年に戸籍制度改革を大きな柱とする「国家新型都市化計画（2020年まで）」を始動させ、従来極めて困難であった農村から都市への転籍規制を緩和し、都市化率引き上げを志向した〔2020年に農民工を含めた常住人口ベースで60%（2012年：52.6%）、戸籍人口ベースで45%（2012年：35.3%）〕。結果、2019年末には中小都市を中心に約1億人の農民を転籍させるという目標が1年前倒しで達成され、最近の国家发展改革委員会の発表によれば2020年末には都市化率についても常住人口ベース60%以上、戸籍人口ベース45.4%となり、目標が達成されている。2021年3月の全人代の審議を経て決定された第14次5ヵ年計画要綱では、都市化率（常住人口ベース）の目標を2025年時点で65%に設定し、人口1,000万人以上の大都市を除く転籍規制の更なる緩和を中心とした戸籍制度改革推進を掲げている。もっとも、都市化率の目標は従来のトレンド上にあるものであり、双循環戦略によって特に加速させたものというわけではなさそうだ。

第3図：都市・農村人口と都市化率の推移



(資料) 中国国家统计局統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

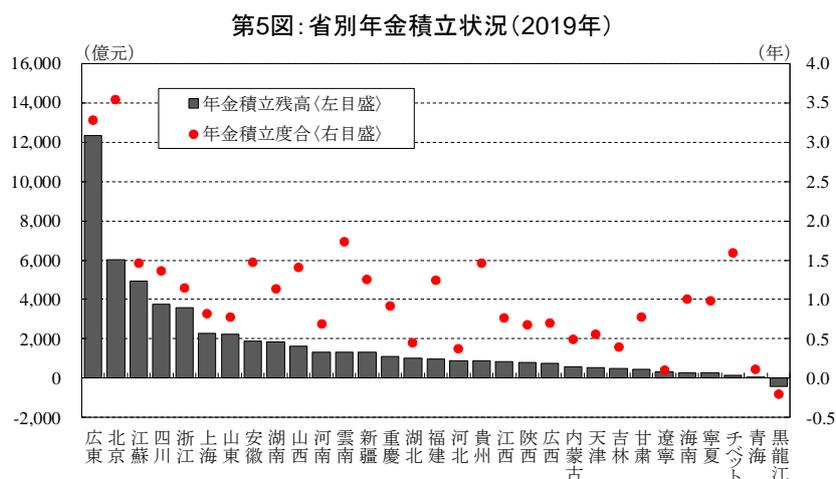
第4図：所得格差の推移



(資料) 中国国家统计局統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

②社会保障制度改革

社会保障制度改革も都市化と並ぶ重要な政策である。中国の社会保障制度は中央政府が定めた基本的な枠組みの下で地方政府が地域の実情に合わせて独自の運営・管理を行っているため、地域間格差が大きい。特に年金においては積立度合（積立金残高が年金給付の何年分に相当するかを示す指標）が低い地域のみならず既に年金積立金残高が赤字になっている地域もあり、国民の不安を喚起している（第5図）。こうした状況を踏まえ、第14次5ヵ年計画要綱では都市・農村一体型の統一的な社会保障制度に向けた整備を志向している。



(資料) 中国国家统计局統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

また、中国では少子高齢化により年金資金全体が不足する恐れがあるという問題もあり、これに対して、第14次5ヵ年計画要綱では国有企業株の社会保障基金への繰り入れ拡充とともに法定退職年齢（現在は男性60歳、女性幹部55歳、女性従業員50歳）引き上げを盛り込んだ（なお、国有企業株の社会保障基金への繰り入れ自体は第14次5ヵ年計画以前の2018年より開始）。法定退職年齢引き上げは既に第13次5ヵ年計画で打ち出されていたものの、国民に否定的な意見が多く、実現できなかった難題である。高齢化の進行のなかで社会保障制度を維持可能なものにするためには不可避な政策課題であるが^(注4)、双循環戦略における消費促進という文脈の中で、国民の将来不安を払拭するためどのように取り組みが強化されるか注目していく必要がある。

(注4) 中国国家统计局が2021年5月に公表した2020年の国勢調査では、65歳以上人口が全体の13.5%と、国際基準の「高齢社会」への突入寸前である一方、出生数は2016年に産児制限を緩和したにも関わらず足元急減していることが示されており、社会保障制度の持続可能性を確保する改革が急務となっている。

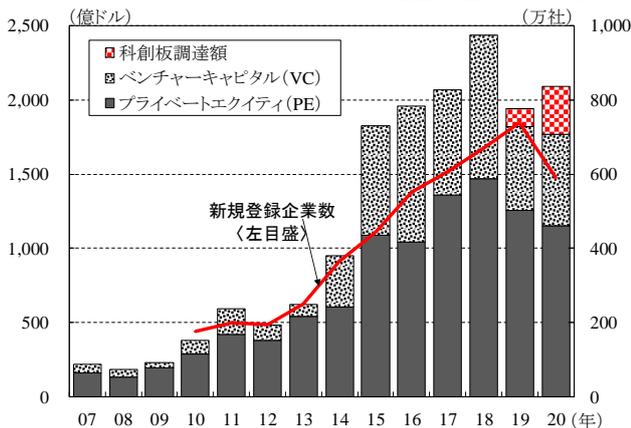
3. サプライチェーンの海外依存度引き下げ

中国政府は双循環戦略の鍵を握るファクターとして、サプライチェーンにおける海外依存度引き下げを重視しており、他国からの影響への耐性を強め、巨大市場の恩恵を極力、自国で取り込む方向性を示している。米国の輸出規制により半導体調達に支障を来すなどの困難に直面した反省からすれば、中国政府が輸入代替・国産化に加え、自主技術開発強

化に動くのは当然といえる〔なお、「国内巨大市場の形成」が掲げられている点を勘案すると、生産・調達側の内製化シフトだけではなく、販売側の外需依存度低下（即ち内需シフト）も志向しているものと考えられるが、これについては前述の通り、新型消費を主体とする消費振興が該当し、これにより製品販売先である市場の重心を海外から国内に切り替えることが可能となる〕。

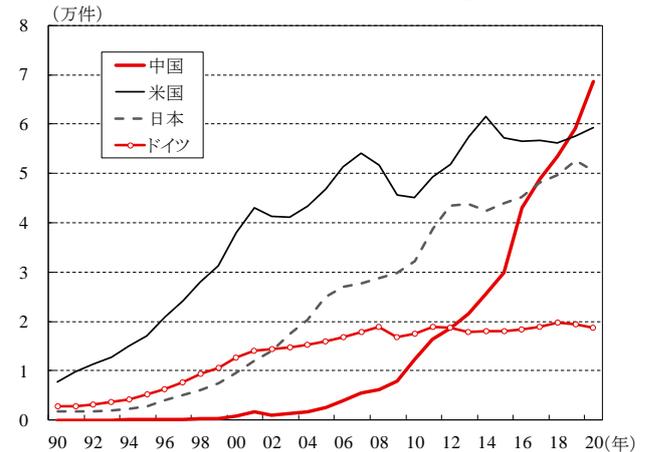
中国政府は元々2000年代から自主イノベーションを強調し、国有企業主体に振興策を進めてきた。しかし、中国におけるイノベーションが世界的にも認知されるようになったのは、アリババ等民間IT企業がそれ自身のイノベーション創出に加え、プラットフォーマーとしてもイノベーション基盤を他企業に提供したことによる貢献が大きかった。加えて、2014年には李克強首相が「大衆創業・万民創新（大衆の起業、万人のイノベーション）」政策を打ち出し、起業・イノベーション支援策を民間企業に開放したこともあり、IT起業ブームが本格的な盛り上がりを見せた。この結果、中国のデジタル経済は世界的にみてもめざましい発展を遂げており、研究開発にも手厚い政府支援に加え、ファンドや新興ハイテク企業向け株式市場（科创板）上場等を通じて資金が潤沢に流入している（第6図）

第6図：中国のファンド投資額と新規登録企業数の推移



(注)2020年の『新規登録企業数』は1-9月合計値。
(資料)ChinaVenture、上海証券取引所等統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第7図：国際特許出願件数の推移



(資料)WIPO統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

もともと、双循環戦略で主眼とされている「自主技術開発」とは、上記のような自主イノベーションとは性格がやや異なる面もあろう。というのは、「サプライチェーンにおける海外依存度引き下げ」が重視しているのは、中国発で中国内に普及した商品・サービス（例えばプラットフォーマーが提供している電子商取引のようなサービス）^(注5) というよりは、「国家の安全に関わる分野」でありながら依然として根幹技術や不可欠の物資調達を海外に依存している製品・サービスと考えられるためである。例えば、中国は2019年以降、国際特許出願数で世界一となっているが（第7図）、コンピューター技術やデジタル情報通信、電子機器分野での出願が多いなど、特に人工知能(AI)、5G、ドローン等で存在感を増していると評されている一方、これらの分野に共通する戦略物資であるところの半導体については依然自給率が低く、製造技術の水準も先進国との格差を抱えているとされる^(注6)。

(注 5) 中国発で中国に普及した商品・サービスについても、デジタルイノベーションの牽引役である民間プラットフォームへの規制強化が近年目立ち、イノベーションに水を差すという懸念材料が別途ある。例えば、電子商取引大手アリババは傘下の金融会社の大型上場差し止めや独占禁止法違反による巨額の罰金処分など政府の厳しい対応に見舞われている。先進国では、膨大なデータを握り、巨利を得る IT プラットフォーマーによる競争制限といった弊害の有無が既に議論になっているところ、中国内でもアリババの独占状態に対する批判があり、取り締まりへの機運が強まっていたなかでは先駆的な動きともいえるが、反面、中国においては長期に亘り、より根源的な課題とされた国有企業と民間企業との競争制限が依然として放置され、むしろ国有企業が強化されていると問題視する声も上がっている。

(注 6) 中国工業情報化部は 2021 年 1 月、半導体のみならず電子部品産業全体の発展に向けた行動計画（2023 年まで）を発表している。スマート端末、5G、新エネルギー車、自動化設備等を重点市場と位置付け、具体的には半導体、プリント基板、センサー、電磁石などを対象として支援策を展開することとなっている。

第 14 次 5 ヶ年計画要綱は 17 編に亘る個別重要政策の筆頭に「イノベーション駆動型発展の堅持」を据え、科学技術の自立を国家発展戦略を支える中核として位置付けている。内容は次世代 AI、量子情報、集積回路等先端分野に焦点を当てた国家科学技術プロジェクトの実施、10 ヶ年計画策定を始めとする基礎研究の強化、人材の育成・登用、中小企業も含めイノベーション促進に向けた体制整備など広範囲に及ぶが、いずれも海外からの技術流入、戦略物資の流入が途絶えた場合でも「自己循環を実現する」（習国家主席）ことができるようにすることが目標と考えられる。企業の研究開発についても、既に、2021 年 4 月、製造業の課税所得から追加控除できる研究開発費用の比率を従来の 75%から 100%（課税所得から研究開発費用の 200%を控除）に引き上げる減税政策が導入されている（1 月 1 日遡及実施）。

4. 対外開放路線の堅持

双循環戦略においては、サプライチェーンにおける海外依存度（調達及び販売両面）を引き下げるために国産化や自主技術開発、国内市場開拓を進めていくが、これは閉鎖的な自給自足経済を目指すということでは当然ない。むしろ、双循環戦略における「国際循環促進方針」の下で対外開放加速の動きは不変である。これは、現時点で依然多方面に残る先進諸国との技術・ノウハウの格差を考えれば海外に門戸を開いておくことのメリットは大きいということもあるが（即ち、将来的に内製化は志向するとしても、現時点で内外格差が大きい分野では海外からの技術・ノウハウ流入を受け入れる方向性）、より重要なのは「中国経済は既に深く世界と融合しており、中国の発展は世界と切り離すことができず、世界の発展にも中国が必要である」（2020 年 9 月の李首相の世界経済フォーラム主催の「グローバル・ビジネス・リーダーとの特別対話」での発言）との認識の下、世界における中国経済の魅力を高めるべく「更に高いレベルの対外開放を実現する」（同、李首相）というものである。

実際、前トランプ政権下で激化した米中摩擦への対応策の一環として進められた外資系企業に対する規制緩和や支援策は続いており、特に開放が遅れてきた金融面での外資系金融機関の参入認可などが相次いでいる（次頁第 2、3 表）。この中には、先進国との技術・ノウハウ格差を意識した外資誘致も含まれようが、外資系企業に対して中国経済の魅力を

訴求する意味合いの方が強い分野も多く含まれているものと考えられる。これは「国際循環」（輸出入、対内・対外投資等を通じた国内・海外の経済活動の結びつき）の強化によって、米中対立などの国際関係の緊張に対抗しようとするものといえるだろう。

第2表：最近の外資系企業に対する規制緩和・支援策

2020年6月24日	外資参入の制限・禁止分野を示すネガティブリストの2020年版で項目数を前年の40から33に削減。証券会社・証券投資ファンド管理会社、先物取引会社、生命保険会社に対する外資出資比率規制撤廃。
7月7日	各地の自由貿易試験区で試行されていた規制緩和策などのうち、31項目を全国に、6項目を全ての自由貿易試験区に拡大。
8月25日	外国投資企業苦情処理業務弁法公布(10月1日実施)。外資系企業による苦情の申し立てと行政による受理および対処の手続きなどを規定し、原則として60営業日以内の処理完了を明記。
9月2日	商務部は各地の自由貿易試験区に対し、革新的な政策を立案、実施していく上でより大きな自主権を与える方針提起。
9月7日	政府は「北京市の国家サービス業開放拡大総合モデル区作業方案」を発表、北京市において金融・IT等の分野を含めたサービス業の対外開放を全国に先駆けて試行。
9月21日	政府は北京市、湖南省、安徽省への自由貿易試験区新設(全国で21ヵ所に)、浙江省の自由貿易試験区拡張を発表。
12月17日	商務部と中国銀行保険監督管理委員会は外資系企業への金融面での支援強化。各地での外資系企業の資金調達環境の把握や、銀行と企業のマッチングなどを進めるほか、企業支援向けの信用供与枠を中国企業と同等に外資系企業にも活用させるよう指示。
12月28日	国家発展改革委員会と商務部は「外国投資奨励産業リスト」の2020年版を発表(2021年1月27日から適用)。製造業高度化、サービス業強化を念頭に全国向け480項目(前年比+65項目)、中西部向け755項目(同+62項目、22省・自治区・直轄市毎に20~50項目)をリストアップ。
2021年4月20日	国務院は天津市、上海市、海南省、重慶市の4省・直轄市を対象とするサービス業開放拡大の試行計画(期間3年)を発表した。これを受けて、同月23日、商務部は203項目をリストアップ。中心となる参入規制緩和面ではハイテク、金融、教育など12分野を重点対象として111項目が試行される。

(資料)各種報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第3表：最近の金融分野の外資参入案件

2020年6月13日	米クレジットカード会社アメリカン・エクスプレスの合弁会社、連通(杭州)技術サービスによるカード決済業務開業認可(初の外資系企業によるカード決済業務参入)。
6月18日	米JPモルガン・チェースの中国合弁先物子会社への出資比率を49%から100%への引き上げ承認(初の外資全額出資先物子会社)。
6月19日	アジアの保険大手AIAグループ上海支店の外資全額出資子会社化認可。
8月21日	資産運用大手の米ブラックロックの100%出資投資信託会社設立認可(初の外資全額出資の投資信託会社)。
8月21日	大和証券の過半出資証券会社設立認可。出資比率は大和証券51%、北京市傘下の北京国有資本経営管理中心33%、北京市西城区の投資部門16%。
8月27日	シンガポールのDBS銀行の過半出資証券会社設立認可。出資比率はDBS銀行51%、上海東浩蘭生投资管理24.67%、上海市傘下の上海黄浦投資控股(集団)13.33%、上海匯陽資産経営6.5%等。
9月24日	フランスの大手金融機関クレディ・アグリコルと中国銀行子会社の合弁資産管理会社に開業認可(初の外資合弁資産管理会社)。出資比率はクレディ・アグリコル55%、中国銀行子会社の中銀理財45%。
12月31日	米決済サービス大手ペイパルが中国のオンライン決済業者、国付宝信息科技有限公司の全株式を取得(初の外資全額出資の決済サービス会社)。
2021年1月25日	ドイツの保険大手アリアンツの独資中国子会社である安聯(中国)保険控股が100%出資する保険資産管理会社、安聯保険資産管理設立認可(初の外資全額出資の保険資産管理会社)。

(資料)各種報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

これは国際連携面でも同様である。2020年11月に日本・中国を含めアジア・オセアニア15ヵ国(世界の貿易額の約3割を占める)が参加する東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)が締結されたのに続き、同年12月には中国・EU投資協定が原則合意に至っている。交渉が開始されたのはRCEPが2012年、中国・EU投資協定が2014年であり、ここに来て長期に亘った交渉が合意に至ったのは中国の大幅な譲渡と合意への意欲によるところが大きいとみられている^(注7)。加えて、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定についても、中央経済工作会議や第14次5ヵ年計画要綱で「加盟の積極的な検討」を明記

した通り、2021年2月にはTPP加盟国と非公式に接触を開始したことを明らかにしている。

(注7) 但し、欧州議会は2021年5月、人権問題に絡んだEUの対中制裁とそれに対する中国の報復制裁に絡み、この中国・EU投資協定についての批准に向けた審議を停止する決議を賛成多数で可決しており、早期発効が困難視されている。

5. 注視すべき双循環戦略の趨勢

以上みてきた通り、双循環戦略は単なる「内需主導」路線への変更ではないし、ましてや対外開放から閉鎖的な自力更生への路線変更などでは決してない。習政権が第14次5ヵ年計画において双循環戦略を新たな発展モデルとして明確に位置付けたのは、米中対立に代表される対外関係の悪化という厳しい環境変化の下での最適解として、中国経済の自立能力向上という究極の目標を達成するためであり、それを国民に強く印象付け、政権の求心力を高めようとしているものと考えられよう。

もっとも、双循環戦略における「国内大循環」においては、巨大な経済規模に見合った消費拡大にしてもサプライチェーンの海外依存度引き下げにしても長年解決できなかった課題であり、克服は一大難事業といえる。例えば、国内の所得再配分や社会保障制度改革は、既存の社会制度を揺るがしうるものであり、社会の安定維持との両立が求められる。また、サプライチェーンの海外依存度引き下げの代表例である半導体国産化策にしても、大規模な政府支援策を打っている一方で^(注8)、国家戦略の中核を担っていた大手企業においては、紫光集団で社債の債務不履行が相次ぎ、中芯国際集成电路製造で経営首脳人事を巡り共同CEOの辞任騒動が起こる(最終的には留任)などトラブルが表面化し、半導体産業の先行きに不透明感を与えている。政府は民間企業にも半導体産業を開放しつつあり、2020年の新規参入企業は1万2,000社、全登録企業数は5万社にまで膨らんでいるが、設備投資に当たって巨額の資金と戦略的且つ機動的なタイミングでの判断を要するのが特徴である半導体産業で、米国の制限措置が続く中、どの程度の数の企業が生き延びられるのかは依然未知数である。

(注8) 中央政府は2019年10月に2,000億元規模の国家ファンドを設立したのに続いて、2020年8月には大規模減税を中心に資金調達、研究開発、人材育成、知的財産権保護などを含めた8項目の総合政策を発表し、強力な支援体制を示している。また、各地方政府でも多額の補助金支給策を導入している。

中国政府が、米中対立の長期化を見越して、中国経済における技術や物資の海外依存度を下げるとともに、国内の巨大市場を国内産業振興や海外企業誘致に対するレバレッジとして活用しつつも対外開放維持を通じて世界経済への貢献姿勢を示そうとするのは今の時流の中では必然の動きであろう。その意味で、双循環戦略は、米国の対中強硬政策に対する中国側の回答の一つと見ることも可能であろうし、一帯一路戦略とともに今後長く言及される政策となることも十分考えられる。冒頭にも示した米中の経済規模逆転を含め中国経済の中長期的発展の鍵を握る経済発展戦略だけにその趨勢には注視を要する。

以 上

(令和3年5月24日 萩原 陽子 youko_hagiwara@mufg.jp)

発行：株式会社 三菱 UFJ 銀行 経済調査室

〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくごお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。